総務文教委員会記録

○開催日時

令和８年６月２６日　午前１０時～午後２時３分

○開催場所

第３委員会室

○出席委員（９人）

委員長	山中　真由美	委員	坂口　正幸
副委員長	小林　　健	委員	屋久　弘文
委員	下園　政喜	委員	松野　信作
委員	福田　俊一郎	委員	佐多　貴文
委員	成川　幸太郎		

○その他の議員（６人）

議員	井上　勝博	議員	松澤　　力
議員	犬井　美香	議員	冨吉　雄二
議員	山元　　剛	議員	宮野　健一

○説明のための出席者

未来政策部長	下門　隆嗣
未来政策部次長	石原　勝浩
未来政策部次長	堂元　光信
企画政策課長	神川　健一郎
秘書広報課長	諏訪原　智子
秘書担当課長	西手　孝一
コミュニティ課長	福山　勝広
ダイバーシティ政策担当課長	福留　慎一

行政管理部長	鬼塚　雅之
総務課長	福留　浩二
市役所改革担当課長	仮屋　真之
人事課長	佐潟　洋一郎
財政課長	大濱　浩一
契約検査室長	田中　真樹
工事検査担当室長	田代　正文
管財課長	村田　真一郎

会計課長	川崎　朋子

教育部長	上戸　理志
教育総務課長	坂上　克久
教育担当課長	松田　明美
学校教育課長	垣内　秀一郎
指導担当課長	肥後　孝幸
社会教育課長 中央図書館長	小島　早智子
文化財担当課長	上川　雄之
少年自然の家所長	南　　健

選挙管理委員会事務局長	川床　和代

監査事務局長 公平委員会事務局長	吉満　由香

議会事務局長	田代　健一
議事調査課長	久米　道秋

○事務局職員

事務局長	田代　健一	議事グループ員	福元　昭宏
議事調査課長	久米　道秋	議事グループ員	米森　祐太

○審査事件等

付　託　事　件　名	所管課
議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算 （所管事務調査）	企画政策課
（所管事務調査）	秘書広報課
議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算 （所管事務調査）	コミュニティ課
（所管事務調査）	総務課
（所管事務調査）	人事課
議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算 請願第　２　号　地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書 （所管事務調査）	財政課
（所管事務調査）	契約検査室
（所管事務調査）	管財課
（所管事務調査）	選挙管理委員会
（所管事務調査）	会計課
（所管事務調査）	監査事務局 公平委員会事務局
議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算 陳情第　３　号　義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、２０２７年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情 陳情第　４　号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、２０２７年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情 陳情第　５　号　公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保に関する教育委員会への確認等を求める陳情 （所管事務調査）	教育総務課 学校教育課
議案第１０２号　薩摩川内市入来麓交流館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算 （所管事務調査）	社会教育課 （中央公民館）
（所管事務調査）	中央図書館
（所管事務調査）	少年自然の家
（所管事務調査）	議事調査課

○会議の概要

１　付託事件及び審査結果

⑴　議案第１０２号　薩摩川内市入来麓交流館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

⑵　議案第１１１号　令和８年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、官民連携まちなか再生推進事業については、国の補助金が不採択となったことに伴う事業費の大幅な縮小により、取組が不十分になるおそれがあることから、市民への説明と乖離しないよう取り組まれたい旨の意見が述べられた。

⑶　請願第　２　号　地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

⑷　陳情第　３　号　義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、２０２７年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情

本陳情については、委員から「国の負担率が増えることで、過酷な環境のため受験者数が低迷している教職員の働き方改革にもつながる」旨の意見が述べられた。

その後、本陳情の取扱いについて、採決を求める意見があったことから討論・採決に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

⑸　陳情第　５　号　公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保に関する教育委員会への確認等を求める陳情

本陳情については、「同志社国際高等学校の教育内容は、校外学習等における安全確保やプログラム、政治的中立性を総合的に判断して教育基本法に反するとされたもので、従来の学習指導要領に基づく平和学習や主権者教育は否定されていない」、「国の特別調査委員会や外部有識者による検証を待たずに一議会が判断するのは時期尚早である」という反対討論と、「転覆事故を背景に、校外学習等の安全管理の徹底が求められており、徹底して原因を究明し、再発防止のために政治的中立性を求めるべきである」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

２　所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

⑴　自治会の準会員制度については、準会員への移行を希望する一般会員の増加が懸念され、自治会機能の低下につながるおそれがあることから、例外的な措置とするなど、慎重に取り扱われたい。

⑵　支所における職員の定数管理について、支所ごとに来客数が異なる中で、画一的な人員配置となっていることから、業務量の調査結果を踏まえ、適切な人員配置となるよう検討されたい。

薩摩川内市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委 員 長　　山　中　真由美